

令和 8 年度 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育ご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

酸素欠乏危険作業に従事する者は、酸素欠乏症等防止規則の規定により特別教育の実施が事業者には義務づけられております。

酸素欠乏危険作業は、第1種（硫化水素中毒を除く酸素欠乏危険作業）、第2種（硫化水素中毒を含む全ての酸素欠乏危険作業）に区分されていますが、本教育は第2種に対応するカリキュラムで、かつ、建設業に特化した分かりやすいものとなっておりますので、硫化水素中毒を含む全ての酸素欠乏危険作業従事者は必ず受講されますようご案内申し上げます。

なお、対象となる「酸素欠乏危険作業」は、労働安全衛生法施行令別表6に掲げる「酸素欠乏危険場所」における作業となりますが、建設業に関係するものでは、ピット、マンホール、暗渠、地下室、タンク、たて坑、ずい道坑内などが酸素欠乏危険場所に該当し、そのうち、海水、汚水等が入り、若しくは入れたことのあるピット等の内部などが硫化水素中毒危険場所になります。

1 開催日、会場、申込先、受付期間、受講料振込先

地区	講習日	会場	受付期間	受講申込先	受講料振込先
下越地区	12月3日(木)	新潟県建設会館 〒950-0965 新潟市中央区 新光町7-5	定員になり 次第締め切 ります	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 建設業労働災害防止協会 新潟県支部 TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144	第四北越銀行県庁支店 普通預金 口座番号 1058521 建設業労働災害防止協会 新潟県支部

2 教育内容、時間

学科教育	酸素欠乏等の発生の原因、症状（講義）	2時間	午前9時00分 午後4時00分
	空気呼吸器等の使用の方法（講義・実演）	1時間	
	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法（講義・実演）	1時間	
	その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項（講義）	1.5時間	

3 受講料

	受講料（税込）	テキスト代（税込）	合計	内、消費税（10%）
会 員	9,990円	1,210円	11,200円	1,018円
非 会 員	11,125円	1,375円	12,500円	1,136円

登録番号T5010405001851
インボイス対応の領収書を交付します。

※納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承下さい。

4 申込方法

受講申込書に記入のうえ、申し込んでください。（FAXでの申込みも可）
受付締め切り後、受講票を送付します。

